

発電所敷地内における空气中放射性物質の核種分析結果

参考値

(データ集約：7/21)

採取場所	福島第一 西門						炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時時刻	2016年7月20日 7時00分～12時00分						
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-					
Cs-134 (約2年)	ND	-					2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-					3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

． E- とは、 ． × 1 0<sup>-</sup> と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

福島第一 西門における検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-7Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約6E-8Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約6E-8Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約6E-8Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。